

必ず下記のいずれかの登録手続きを行ってください。

◆「**A団体会員**」①構成員が15人以上で全員が単一団体の所属でなければならない(重複登録禁止)。②団体登録とともに所属するメンバーについても個人名での登録を行うとともに規定の年会費を納入しなければならない。③本協会主催、主管の日本選手権競技種目及び一般競技種目への優先的出場資格を有する。④JDBA、IDBF、ADBFが管轄する内外の選手権レース及び招待レース(世界選手権、アジア選手権、アジア等)の出場資格を有する。⑤登録料:年間1団体1万円+選手1人2000円。25人の場合は、1万+@2000×25人=6万円。⑥登録人数:1団体の登録人数は、問わないが、1カテゴリーの最大出場チーム数は2チームまで。登録は、A団体会員、B団体会員に関わらず、1人1団体の登録に限ります。他のチームとの「二重登録」はできません。大会では、登録している団体チームで1選手1チームでのみ出場できます。他のチームや他種目にまたがって参加できません。

◆「**B団体会員**」①団体登録するとともに規定の年会費を納入しなければならない。②本協会が主催、主管する一般競技種目への出場資格を有する。③IDBF、ADBFが管轄する内外の選手権レース(世界選手権、アジア選手権、CCWC等)には出場できない。④登録料:年間1団体1万円。1団体の登録人数は問いませんが、1カテゴリーの団体登録チーム数は2チームまで。大会では、1選手の出場は、1チームに限ります。他のチームとの「二重登録」はできません。大会では、登録している団体チームでのみ参加できます。他のチームや他種目には参加できません。

◆「**個人会員**」(年間1人2000円)日本協会の役員(理事、理事待遇、委員)に在籍する個人と日本協会が承認した個人(チームに登録していない人)に限る。

◆「**終身会員**」(1人10万円以上)協会へ多額の財政的援助を行ったもの。終生、個人会員と同等の扱い。

◆「**都道府県協会員**」(年間3万円)日本協会に所属する各地方の都道府県協会。

※日本選手権出場チームは、必ずA登録またはB登録を行ってください。所属する「該当チームが大会参加」する場合は、そのチームの登録者は「他のチームの一員」として参加はできません。また、A団体登録チームに未登録選手が混じって参加することもできません。個人会員は都道府県協会が認めた人で「どのチームにも所属・登録していない」ことが条件のひとつです。

## 入会(登録)申請書

一般社団法人日本ドラゴンボート協会 会長 小野清子様  
我がチーム(私)は2010年度の日本ドラゴンボート協会の定款を遵守し、ドラゴンボート界を代表するにふさわしい言動を常に心がけ、その発展に寄与することを誓い、登録料をここに添えて申し込みます。また、大会での参加については、心臓病など各選手の健康管理に十分な注意をはかるとともに練習・大会中の事故等の責任を負うことを誓います。  
平成22年 月 日

◆会員登録の種類: A団体会員(個人登録)、B団体会員(団体登録)、個人会員、終身会員、都道府県協会

チーム名  所在地  
(都道府県及び市区町村)

☆代表者名または個人氏名(ふりがな) 印

☆代表者住所 〒

☆電話番号

☆Eメール(携帯メールは不可):

※ メールは日本ドラゴンボート協会より通信用連絡としてまた協会認定業者より上記にメールする場合があります。その点を了承の上、ご記入ください。

◆問い合わせ・入会申請書送付先

※登録については各都道府県協会までお問い合わせください。チーム所在地に、都道府県協会がない場合に限り、日本ドラゴンボート協会本部での登録が可能です。登録料は、本登録申請書と登録用紙、登録料@2000×人数分を添えて、現金書留で下記まで送付してください。登録期間は2010年4月1日から2011年3月末まで有効です。代表者へののみ入会証明書を発行します。

○東京都ドラゴンボート協会 〒103-0004墨田区本所4-19-3、5階 前嶋清まで 電話平日03-3829-1301 休日:042-572-2513

○滋賀県ドラゴンボート協会 〒520-0101滋賀県大津市雄琴5-265-1 オーバル内 山脇まで 電話077-579-7111

○大阪府ドラゴンボート協会 〒565-0824吹田市山田西 1-31-D109 伊藤健一まで 電話06-6879-2207

○和歌山県ドラゴンボート協会 〒640-8577和歌山市湊本町3丁目3番地 和歌山放送株内 中村和哉まで 携帯090-1890-9394

○一般社団法人 日本ドラゴンボート協会 〒556-8663大阪市浪速区湊町2-1-57 サンケイスポーツ事業部内 谷まで 電話平日06-6633-5833

◎注意＝日本ドラゴンボート協会は、JADA(日本アンチ・ドーピング機構)に加盟し各選手の健全な競技生活を指導しています。JADAでは各競技団体を対象に団体に所属する個人を対象にドーピングを定期的実施、本協会でも日本代表レベルのA団体登録者の氏名、性別、年齢を記した「JADA登録検査対象リスト」を作成し、JADAが実施する個人選手への抜き打ち検査(個別に検査員が職場や自宅を訪問し尿検査を実施する)に協力致します。これに伴い日本ドラゴンボート協会ではA登録チームから提出された個人情報(個人情報をJADA事務局に「検査のために」提供いたします。その点を了承の上、選手名簿を提出してください。尚、持病の治療目的で禁止薬物を使用しなければならない場合は、JADAへのTUE(除外措置)申請が必要です。申請は、<http://www.anti-doping.or.jp>をご覧ください。尚、持病の治療目的で禁止薬物を使用しなければならない場合は、JADAへのTUE(除外措置)申請が必要です。申請は、<http://www.anti-doping.or.jp>をご覧ください。尚、持病の治療目的で禁止薬物を使用しなければならない場合は、JADAへのTUE(除外措置)申請が必要です。申請は、<http://www.anti-doping.or.jp>をご覧ください。

No.8 2010年度 A団体会員(社員)・個人登録用紙1(団体名 )

協会用

NO	氏名	性別	年齢	〒	住所	電話番号	登録番号
1		男・女					
2		男・女					
3		男・女					
4		男・女					
5		男・女					
6		男・女					
7		男・女					
8		男・女					
9		男・女					
10		男・女					
11		男・女					
12		男・女					
13		男・女					
14		男・女					
15		男・女					
16		男・女					
17		男・女					
18		男・女					
19		男・女					
20		男・女					
21		男・女					
22		男・女					
23		男・女					
24		男・女					
25		男・女					
26		男・女					
27		男・女					
28		男・女					
29		男・女					
30		男・女					
31		男・女					
32		男・女					
33		男・女					
34		男・女					
35		男・女					
36		男・女					
37		男・女					
38		男・女					

No.9 2010年度 A団体会員(社員)・個人登録用紙2(団体名 )

協会用

NO	氏名	性別	年齢	〒	住所	電話番号	登録番号
39		男・女					
40		男・女					
41		男・女					
42		男・女					
43		男・女					
44		男・女					
45		男・女					
46		男・女					
47		男・女					
48		男・女					
49		男・女					
50		男・女					
51		男・女					
52		男・女					
53		男・女					
54		男・女					
55		男・女					
56		男・女					
57		男・女					
58		男・女					
59		男・女					
60		男・女					
61		男・女					
62		男・女					
63		男・女					
64		男・女					
65		男・女					
66		男・女					
67		男・女					
68		男・女					
69		男・女					
70		男・女					
71		男・女					
72		男・女					
73		男・女					
74		男・女					
75		男・女					

※用紙が足りない場合は、コピーしてください。

No.10 2010年度 A団体会員(社員)・個人登録写真1(団体名 )

A団体会員登録・個人登録選手写真(正面顔写真) No1

※登録番号は記入しないでください。

1

氏名  
1

登録番号

2

氏名  
2

登録番号

3

氏名  
3

登録番号

4

氏名  
4

登録番号

5

氏名  
5

登録番号

6

氏名  
6

登録番号

7

氏名  
7

登録番号

8

氏名  
8

登録番号

9

氏名  
9

登録番号

10

氏名  
10

登録番号

11

氏名  
11

登録番号

12

氏名  
12

登録番号

13

氏名  
13

登録番号

14

氏名  
14

登録番号

15

氏名  
15

登録番号

16

氏名  
16

登録番号

17

氏名  
17

登録番号

18

氏名  
18

登録番号

19

氏名  
19

登録番号

20

氏名  
20

登録番号

21

氏名  
21

登録番号

22

氏名  
22

登録番号

23

氏名  
23

登録番号

24

氏名  
24

登録番号

25

氏名  
25

登録番号

※登録番号は記入しないでください。

26

氏名  
26

登録番号

27

氏名  
27

登録番号

28

氏名  
28

登録番号

29

氏名  
29

登録番号

30

氏名  
30

登録番号

31

氏名  
31

登録番号

32

氏名  
32

登録番号

33

氏名  
33

登録番号

34

氏名  
34

登録番号

35

氏名  
35

登録番号

36

氏名  
36

登録番号

37

氏名  
37

登録番号

38

氏名  
38

登録番号

39

氏名  
39

登録番号

40

氏名  
40

登録番号

41

氏名  
41

登録番号

42

氏名  
42

登録番号

43

氏名  
43

登録番号

44

氏名  
44

登録番号

45

氏名  
45

登録番号

46

氏名  
46

登録番号

47

氏名  
47

登録番号

48

氏名  
48

登録番号

49

氏名  
49

登録番号

50

氏名  
50

登録番号

※登録番号は記入しないでください。

51

氏名  
51

登録番号

52

氏名  
52

登録番号

53

氏名  
53

登録番号

54

氏名  
54

登録番号

55

氏名  
55

登録番号

56

氏名  
56

登録番号

57

氏名  
57

登録番号

58

氏名  
58

登録番号

59

氏名  
59

登録番号

60

氏名  
60

登録番号

61

氏名  
61

登録番号

62

氏名  
62

登録番号

63

氏名  
63

登録番号

64

氏名  
64

登録番号

65

氏名  
65

登録番号

66

氏名  
66

登録番号

67

氏名  
67

登録番号

68

氏名  
68

登録番号

69

氏名  
69

登録番号

70

氏名  
70

登録番号

71

氏名  
71

登録番号

72

氏名  
72

登録番号

73

氏名  
73

登録番号

74

氏名  
74

登録番号

75

氏名  
75

登録番号